

## 2018年度大阪女学院事業計画策定にあたって

### I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、140年目に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ140」、推進過程にある第Ⅱ期中期計画（2016～19年度）を踏まえて、2018年度事業計画を策定する。

これまでと同様に、キリスト教教育を土台として、女子教育、英語教育、平和教育、人権教育（解放教育）を継承・発展していくことを基本姿勢とし、環境の変化にも柔軟な対応を可能とし、健全な学院運営を展開する。

### II. 大阪女学院が推進することの確認＝VISION OJ 140 に向かう運営

#### 建学の精神（ミッションステートメント／2009年9月15日制定）

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

#### VISION OJ 140 [大阪女学院が育もうとする学生・生徒像]

- \*キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人
- \*自由な学びの中から、物事の本質を見つめ、自己の進路を選ぶことのできる人
- \*英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人
- \*性別の役割にとらわれずにあらゆる可能性に挑戦し、女性の尊厳の確立に努め、リーダーシップを発揮する人
- \*社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域のために仕える人

#### VISION OJ 140 [2020～23 年度の大阪女学院の姿]

[中学校から大学まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校]

##### 1. 大学・短期大学

- (1) 地球規模及び地域社会の課題に関わる女性を育む高等教育機関として

取組み：地球環境、平和、差別、貧困、女性の潜在的な課題に関わる教育の展開、  
BS（ビッグシスター）制度・リーダーシップトレーニングの充実、  
OJ ゼミ・ボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の深化と充実、  
女性のマネジメント能力及びリーダーシップの育成プログラムの展開、

- (2) 英語運用能力を活かした教養教育による人格を育む学校

取組み：WGL（Women's Global Leadership）専攻の拡充、  
英語＋他外国語の教育の定着、留学生の増強と支援策の充実、他大学との包括協定の調査・  
検討、

- (3) 学校の全体像（2023年度）

短期大学：1学年100名 大学：1学年150名 全学学生数：800名+大学院生

- (4) 広報のコンセプト

2016年度（大学）、2018年（短大）に実施予定のカリキュラムの成果を解りやすく伝える。

2012 年度から取り組んでいる大阪女学院の教育理念の明確化が受験生及び学生に浸透し、社会に巣立った卒業生の成果が出る頃であり、その成果を効果的に伝える。

上記に引き続いて予定される新カリキュラムや2020 年度予定の国の大学入試改革に伴い、改定予定のアドミッションポリシーを初めとする3つのポリシー（カリキュラム、ディプロマ、アドミッション）を解りやすく伝える。

## 2. 中学校・高等学校

### (1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む学校として

取組み：国際バカロレア機構（IB）認定校としての教育展開と充実、多国籍生徒に開かれた学校、国際特別入試の拡充（目標：1 クラス30 名以上）

海外大学への進学充実（目標：卒業生の20%）

中期海外留学制度の拡充

英語能力の目標設定（CEFRによる目標：高3 生の50%がB2 レベル到達等）

（註）CEFR：Common European Framework of Reference for Languages の略

### (2) 女性の視点での教育活動の展開

取組み：ボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の評価と展開、

女子教育に求められる課題と対応の可視化、女性を取り巻く社会の課題への対応、

### (3) 学校の全体像（2023 年度）

中学校：1学年4クラス150 名 高校：1学年8クラス295～305 名 全校生徒数：1355 名

### (4) 広報のコンセプト

グローバルな視点で活動する生徒を育む学校、

関西エリアにおけるグローバル教育推進の拠点校として位置づけられている学校

## 3. 部門間の連携・協働

### (1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

取組み：学院全体のキリスト教教育及びボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の展開、キリスト教教育センター及びサービ斯拉ーニングセンターの設置への始動、

### (2) 大学院の研究成果（国際共生、平和、人権、環境）が中学校・高校、短大・大学に活かされて、多様な教育を展開している。

### (3) VISION OJ140、第II期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

## 4. 教育研究活動を支える学院運営

### (1) 女性が働くための課題と職場環境の充実

取組み：女性を取り巻く環境（労働・家庭・社会環境等）の課題と対応、女性リーダーシップ養成の課題と対応、

### (2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

取組み：学院理念に基づく教職員の養成と研修、学院内共通事項の集約と一元化による業務の円滑化推進（事務システム、人事労務システム、情報システムとデータ集約、学院規程の整備）部門間協働・助け合いの仕組みの導入、

### (3) 健全な財務体質への転換

取組み：退職積立金の安定的確保、安定的な人件費計画、将来の施設整備に備える積立金の確保、各部門の財政バランスの確保、新借入金の設定、

### (4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

取組み：学院の運営像に照らした施設設備の維持・改修計画、学院全体が必要とする新施設の設置計画、大規模災害に対応する施設設備・備品の充実、

（註）VISION OJ140は2016年11月に改訂されたものであり、2018年度には見直しを行う。

### Ⅲ. 2018 年度運営課題と取組み

2018年度運営課題への対応は、学院運営会議（学内理事会）が中心となって、次の事項に取り組む。

#### 1. 環境変化への対応

大阪女学院を取り巻いている外的環境の変化は少子化である。30年間程度の長期間で検証すると、対象年齢人口の増減に伴って生徒・学生数が増減すること、経済状況によって財政状況が上下することは明らかである。特に、2018年度に18歳人口の急減期を迎える中、教育施策、指導監督官庁の改革、法律改正等、社会や国家の変化に対応し、社会の公器として、法律遵守、教育の質保障、地域社会に対する責任を果たすために、①長期的には将来の運営像を描く協議、②短期的には財政とリーダーシップの課題への対応策の検討を行う。

#### 2. 第Ⅱ期中期計画（2016～2019年度）の第3年度（2018年度）の各部門の取組み

##### (1) 中学校・高等学校の取組み

##### (2) 短期大学・大学の取組み

##### (3) 法人事務局の取組み

\*上記(1)～(3)の取組みは、2018年度事業計画に則って、実行する。

##### (4) 第Ⅱ期中期計画の学院全体プロジェクトの取組み

学院全体としての取組みは、「教育内容の充実／学生生徒募集方針」「地域との共存」「組織の人材育成」「財政運営方針と5か年計画・施設整備」を掲げて、学院運営会議とプロジェクトチームを中心に推進してきたが、2018年度からの取組みは、学院運営会議を中心にして、上記4項目の進捗状況を評価し、計画を見直し、必要な推進を行う。

特に、学院運営会議は、2017年度から取り組んでいる「事務職員の養成計画」「施設整備計画、資産活用計画及び財政運営計画」「短期大学・大学の学科等の将来構想」を実質化していくこと、「地域社会との協働プログラム（ウキルミナジュニアカップ等）」を継続・発展させることに注力する。

#### 3. VISION OJ140の見直し、第Ⅱ期中期計画（2016～2019年度）の進捗評価、第Ⅲ期中期計画（2020～2023年度）の策定準備、VISION OJ 150（2033年度を展望）の策定準備を行う。

#### 4. 運営体制の強化

##### (1) 2020年度以降の役員構成を視野に入れた理事会、監事、評議員会（2017年度からの新組織）及び学院運営会議（学内理事会）の機能強化に取り組む。

##### (2) 教員体制

###### ・中学校・高等学校

IB認定校としての教員体制の確立、教員養成の充実及び研修機会の拡充  
健全な労務管理に向かう教員体制の研究・検討

###### ・短期大学・大学

将来の運営管理体制（学長・副学長候補者等）の検討

##### (3) 事務職員体制

###### ・事務体制と業務内容の刷新（事務管理職、事務職員、事務嘱託等）

###### ・世代交代を視野に入れた事務管理職体制の編成

##### (4) 教育職員と事務職員が協働する学院運営組織に向って、教職員のキャリア形成と教職員の養成に取り組む。

##### (5) クリスマン条項に関する課題整理

###### ・大阪女学院クリスマン条項、教職員のクリスマン条項に関する協議と規程等の整備

###### ・宗教担当教員の役割・責任に関する検討

#### 5. 健全財政の確立（2020年度に向かう中期計画／第Ⅱ期中期計画に則って）

2018年度財政運営の方針は、特定資産（施設整備積立、退職金積立）の引当てを行う。

以上

## 2018年度 大阪女学院中学校・高等学校 事業計画

### I. 建学の精神と教育理念

#### 1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追究し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、すべての人間は神によって創られたかけがえのない存在であると認識するキリスト教に基づく人間理解を深め、他人を大切にできる力と自分自身の考え方を尊ぶ力を育てる。また、入学後の保護者に対してキリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

#### 2. 建学の精神の再認識と再構築

学院の歴史と建学の精神について、礼拝の中で定期的な学びの機会を設ける。また、自分の内面に向き合う礼拝、隣人に奉仕し、社会に貢献する精神を養う祈りを大切にすることによって、国際的なミッションによって設立された女子教育機関としての建学の精神を再認識する。

### II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜<sup>たまもの</sup>を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にできる人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

国から示されるグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型、教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は2016年6月国際バカロレア・日本語ディプロマ(以後IB・日本語DPと表記する)の候補校として認められ、2018年度高校入学生の2年次にDPをスタートするべく認定申請中である。IBの理念は、上記改革の理念とも一致するため、IBワークショップにすべての専任教員が参加することを目標とし、2018年3月ワークショップは本校が会場となる。IBの実践を今後の学校改革のための学びの中心とする。

#### 1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。(OJダイアリーの改良、学習計画表の活用等の継続)
- ・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。2016年度に導入した中学1・2年生の「論理エンジン」の指導内容を全教員で共有する。2018年度に中3での探究型授業をスタートさせる。
- ・中学校での英語、数学の分割授業の授業形態、及び中学1・2年生の放課後の学習支援―基礎学力定着学習、自主学習支援(通称ビッグシスター制度\*)により、学習支援を必要とする生徒のサポートを継続する。

(\*ビッグシスター制度…推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1・2年生の自主学習を補助する制度)

- ・高校においては夏休みの実力錬成補習、高校3年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。また水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(高校1年、2年有志補習)、BB講座(高校生有志 放課後予備校との提携によるネット配信講座)を継続、充実を図る。BB 講座をパスワード制とし、開室時間は短縮する。特に、成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と高いレベルで発展的な内容を求めている生徒対象の講座など、ニーズの違いに対応するよう、内容、実施形態について再考し、学力向上につながる効果的な講座開設を目指す。
- ・英検準1級のための対策講座を開設し、高校生をはじめ、中学生有志対象に受講者を募る。
- ・2020年の大学入試改革に向けたe-ポートフォリオ作成に取り組む。→V-2.(1)探究型学習への取り組み

## 2. 高等学校英語科・英語教科の改革

- ・2018年度より英語科に英語コース(従来からの英語科カリキュラム)に加えて、IB コースを設置し、2年次よりIB 日本語 DP を実施する。
- ・4 技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。  
高校英語科目標 CEFR[B1]～[B2]レベルー英検2級(高2秋まで)、準1級(高3)、TOEIC 600 以上(高2)780 以上(高3)、GTEC CBT1000 以上(高3)ーとする。
- ・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中学・高校ではGTEC For Studentを複数回全員が受験する。また、高校ではGTEC CBTの受験の奨励を継続する。
- ・高2、2学期初めに行うエンパワーメントプログラムの発展と継続。1～2 学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。

## 3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実

→V-2. (5) 高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。
- ・受験生及び中学内部進学生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

## 4. 国際理解教育の推進、留学制度の充実

→V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育-3. 留学制度の充実

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学・中期留学)の充実を図る。また、高1・2対象の年間留学の説明会(4月、9月)及び、高2対象のシドニー姉妹校 Ravenswoods への短期留学、YFU 主催の韓国・ドイツへの短期留学の紹介等について、内容の充実を図り、説明の機会も拡充する。
- ・海外の大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・高1対象の夏期海外研修の充実のためのプレエンパワーメントプログラムの実施を検討する。
- ・高1・2 対象夏休み 10 日間の海外研修、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)の企画検討する。

## 5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。

- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。  
また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

## 6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。特に、SNS によるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

## 7. キリスト教・人権・生活指導・進路及びHR 等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築

キリスト教・人権・生活指導・進路及びHR 等すべての活動、行事一つ一つにおいて、生徒が主体となり、意義、目的を明確にして計画的かつ探究的に取り組み、協調性をもって自他を活かし、集団を向上させていく力を身につける機会として、学校での活動を総合するプログラムを構築するために、教職員全員で研究、検討する。

# III. 教育の実施体制

## 1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190 名(募集人数)

高等学校 115 名(募集人数)

[普通科文系 40 名 理系 30 名 英語科英語コース 30 名 国際バカロレアコース 15 名]

### (1) 広報の充実

- ウェブサイト、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- 目的別学校紹介資料の作成・改良
- 学校案内を中高別とし、中学用を4月に、高校用を8月に発刊
- 新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)
- 広報用の短い動画を数種類作成し、学校説明会で使用
- 学校案内ビデオの刷新
- 公式 Instagram の開設を検討

### (2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- 全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動への参加の継続
- オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討
- 在校生・卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続
- 募集のための新しいイベントの企画

### (3) 入試対策室の充実

入試対策副室長を継続して配置する。

#### (4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- a. 中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度との接続を目指して設置する英語科 IB コース(日本語 DP・現在認定申請中)の充実
- b. 「国際特別」入学生の学習プログラムの整備を進め、彼らを中心として国際理解教育を展開するプログラムを検討する。

→V-2-(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育(4) 2018年度英語科 IB(日本語 DP)コースのスタート

#### (5) 英語科国際バカロレアコースの設置に向けて

- a. 国際バカロレアコース募集のための広報活動
- b. 英語を母語とする教員による在日の国際各種学校(インターナショナルスクール)訪問

#### (6) 高大接続改革に向けて

- a. e-ポートフォリオの導入を受け大学入試制度改革に向けた取り組みを広報で紹介する。

### 2. 教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築

若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上でこれまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを統合する教育プログラムを教職員全員で構築する。

### 3. 中学・高校図書館機能の充実

#### (1) 蔵書の充実

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集、提供する。

#### (2) 利用教育

- a. 教科と連携し、授業や行事のための各種資料ガイドを作成する。
- b. 図書館を利活用した情報収集、課題解決ができるように支援する。

#### (3) 図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭古本市、ビブリオバトル、選書会など教員と連携し、主な運営を生徒に委ねる形で実施することにより主体的な活動を支援する。

#### (4) 広報の充実

ホームページ、Facebookをはじめ、多様な形で情報発信をして利用促進を図る。

#### (5) その他

- a. IB、アクティブラーニングを視野に入れた環境整備の検討、および IB 研修に参加し IB コースのカリキュラムサポートの準備をする。
- b. 使いやすい魅力的な書架づくりのため配架の工夫とサインの見直しをする。

### 4. 中学・高校教員の人材育成

#### (1) 大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度の大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加を目指す。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

#### (2) 支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりを目指す。

「チーム OJ」(新任教員を少し上の先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を5年間続けてきたが、新任を中心としたすべての教員同士が事例研究、ワークショップなどを通して学び、親睦を深める機会となるよう形を変えて継続実施する。また、キリスト教学校教育同盟の第1回カウンセリング事例研究会に新任教員の参加を義務づける。

- ・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。

### (3) 他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

### (4) 新しい学力観及び探究型学習への対応→V-2.(1)探究型学習への取り組み V-4. ICT 教育の発展

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視への転換を求められる現代にあって、探求型学習を実践するために、IB ワorkshopへの全教員の参加を目指す。

英語科 IB コースでは 2018 年度当初から各自タブレット、PC を使って授業、提出物、スケジュール管理を行っていく。中3、高1の他のコースでも、e-ポートフォリオ作成のため導入について検討する。

- ・中学1・2年生に導入している「論理エンジン」について国語科が主導し、全教員で取り組む。
- ・中学3年生時に探求型卒業レポート制作のための授業を設定し、思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムをスタートさせる。
- ・IB をモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得すべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も徐々に変更していくべく研究を進める。

### (5) 人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。
- ・2018 年度の春は解放委員会の主催で、秋は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行う。また夏に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・中学の修学旅行の行き先が、地震の影響で暫定的に沖縄に変更となったため、日キ教連・西浦昭英氏主催の「沖縄 平和への旅」の参加を教職員に促し、沖縄に対する人権意識の向上と正しい知識を養う。

## 5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。

- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短大の教職員(クリスチャン)に依頼する。
- ・英語礼拝の奨励者を短大のネイティブ教員(クリスチャン)に依頼する。
- ・大学短大から依頼があれば、中高教職員(クリスチャン)が礼拝の奨励を行う。
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。

## IV. 生徒支援

### 1. 生徒の自己実現を促す進路指導

#### (1) 進路選択への指導、助言

センター試験は2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートする「大学入学共通テスト」がこれまでと同様、1月中旬の2日間で実施される。確かな基礎学力を身につけることを基にして、社会に視野を開き、やりたいことだけでなく、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させ、自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるように、進路HRの充実を図りつつ、思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンの機会などをつくる工夫していく。

#### (2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。
- ・ビッグシスター学習支援制度－9月までに推薦で進学先の決定した高校3年生が中学1・2年の2・3学期の学習支援を行うこと－については、継続していく。

#### (3) 英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験化が本格的に始まり、英語の力はセンター試験のみならず、2次試験、一般入試などへの影響も必至である。受験外部検定試験に備えるため、授業内容の変更、講座の開設をはじめ、検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。中学生から英検とGTEC CBTの受験日を掲示し受験をすすめる。

#### (4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。とくに「多面的・総合的」に評価する入試が2019年度から関学などで始められるので、高校での活動履歴をどう残していくのかを検討し、生徒へのポートフォリオの意識づけを強調していく。高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラ

ムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化できるように指導していく。

- ・ベネッセの教科学力模試に加え、文部科学省が推進する「学力の3要素」をふくんだ総合アセスメントテストとして、河合塾の「学びみらいパス」を実施していく。

#### (5) 大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行える工夫をする。

#### (6) 協定校推薦枠の拡大

- ・協定校推薦枠は関西学院大学 40 名、同志社女子大学 7 名、神戸女学院大学 4 名がある。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、推薦にふさわしい生徒として確かな英語力を習得するために、指導を強化する。また、思考力・判断力・表現力を身に付けていけるように意識づけをする。関西学院大学、同志社女子大学、神戸女学院大学、神戸薬科大学の各校と協定校として高大連携を深める。
- ・2020 年に向かう高大接続改革に関わり、英語の成績を 4 技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領が改訂されることから、大学入試では基準として外部検定試験のスコアが求められる始めている。高校生に英語の外部検定試験(4技能)の受験を勧め、高校2年生までに CEFR [B1]に相当する英語資格取得を目指すよう指導する。

### 2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、意識を高めていく。
- ・必要に応じて生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・スマホ依存、SNS のトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。

## V. 改革・改善

2018 年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

### 1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

キリスト教に基づく行事について、個別に振り返る機会を大切にし、発表の場を増やすことによってキリスト教教育の充実と推進を目指す。また、特別の教科とされた道徳教育に関する課題についてキリ

スト教学校教育同盟と連携して研究を深める。

## 2. 生徒の学力向上について

### (1) 探究型学習への取り組み

#### →Ⅱ. 教育の内容と学習支援 ー1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・2018年度入学生より、高校英語科にIBコース(日本語 DP スタートは高校2年次))を設置し、教職員全員で探究型、教科横断型の学びについて研究を進めるとともに、IBコースだけでなく中高すべての授業が探究型の学びとして展開することを目指す。
- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導を継続し、中3での探究型卒業レポートの作成授業をスタートする。
- ・2020年の大学入試改革に向けてキリスト教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・行事等のあらゆる活動を関連づけた総合的なプログラムの構築を目指す。また、高校1年生より行事、キリスト教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクルーPlan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)ーを意識したe-ポートフォリオ作成に取り組む。

### (2) 英語科、教科としての英語の改革の継続 →Ⅱ-2. 高等学校英語科の改革

- ・4技能外部検定試験に対応するため、高1～3各学年2単位の、系統だった資格試験対策を継続、発展させる。英検以外の資格試験として、従来の TOEIC から GTEC CBT にシフトしての指導を継続する。
- ・高2英語科全員参加のエンパワメントプログラムの内容を、さらに発展させる。そのため 1 学期、2 学期の授業においてエンパワメントの教材を用いた実践を次年度も継続する。
- ・英語の外部検定試験に対応するため、英語教員への受験や、英語研修のための補助を行う。

### (3) 「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB(日本語 DP)コースとの接続を目指す。
- ・中学国際特別入学生生の学習プログラムの整備を進めると同時に、内部進学生の IB コースへの接続を意識し、中学英語キャンプ、短期語学研修、エンパワメントプログラム、ボランティアワークなどのプログラムの開発を目指す。
- ・英検準1級のための対策講座を放課後に開設し、高校生をはじめ中学生有志対象に受講者を募る。

### (4) 2018年度 高校英語科 IB コースのスタート (高校2・3年次日本語 DP)

- ・IB・日本語 DP の認定申請を完了、認定訪問を経て認定を受けるべく準備を進める。
- ・IB ワークショップに専任教員全員が受講できるように予算を含めて計画していく。
- ・2018年3月30日～4月1日のIB・DP ワークショップの会場として本校が立候補し、実現する。
- ・カリキュラムとシラバスなど授業内容、施設設備の整備、広報等を進め、IB コースに入学した生徒・保護者には2年次にスタートする DP について十分説明を行い、準備を推進する。
- ・コアプログラムの理念を全校でシェアし、国際理解教育を進める。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティー(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。  
また、剽窃チェックのための PC ソフトの導入を行う。
- ・CAS のカリキュラムとして、現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動への

取り組みを再構成する。

#### (5) 高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・文系コースに 2017 年度よりスタートした高1対象文系セミナーを継続する。  
各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。
- ・高1・2コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から問題点を明確化し到達段階別に対策を考えさせ、モチベーションアップを図る。

### 3. 留学制度の充実

- ・現行のYFUの年間留学、留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワの Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1 ヶ月)、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)等、交換留学制度を利用して留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。また、種々の留学、夏期海外研修、海外大学進学を希望する生徒への説明会を充実させてサポートを行う。
- ・高1対象の夏期海外研修(3 週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に、事後の発展学習として高1に、プレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことを目指す。
- ・高1・2 対象 St. Mary's College of California での海外研修(夏休み 10 日間)、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)を企画し、準備を進める。

### 4. ICT教育の推進

ICTの導入について適切な時期、方法を研究しつつ慎重に進めていく。

- (1) WiFi 環境の整備について、東・北・南校舎全体の WiFi 環境の整備計画を策定し、順次工事を行う。
- (2) 英語科 IB コースでは各自タブレット型情報端末を使って授業、提出物、スケジュール管理を行っていく。中学、高校の他のコースの生徒についても、e-ポートフォリオ作成のため導入時期について検討する。そのため、教員全員が端末を持ち、教科、クラス運営での利用についてシミュレーションし、研究する。
- (3) (2)の実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティーの作成、剽窃ソフトの導入を含め、メディアリテラシー教育を行う。
- (4) タブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など)とともにセキュリティーシステムについても研究する。

### 5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

大阪女学院の成績処理には、ただ機械的に集計をするというのではなく、生徒をいかに学習に向け奮起させるか、先代の教員の意思が詰まっている。そのことを生かしながら、かつ新しいシステムを構築すべく、2018 年度秋にベータ版の完成をめざす。

### 6. 学校危機管理についての検討

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。
- ・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。

- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・2017 年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部に設置する対処カードを作成する。

#### 7. 中長期的財政計画－施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化

今後、校舎の空調設備、屋上防水、外壁塗装、プール補修、Wi-Fi 環境の構築などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期の財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。

2018 年度より授業料を中高一律 3 万円値上げすることとしたが、同時に諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

#### 8. 教員の労務環境改善

- ・教員の1週2休制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場を目指す。日曜日・祝日のクラブ活動を縮小し、休養日を確保する。また、日曜日の教職員の教会出席を奨励し、学校以外の共同体を教職員が持てるようにする。
- ・クラブ活動計画書の提出を徹底し、日曜日・祝日のクラブ活動が過密な場合は改善を促す。また顧問や外部コーチについて適正な人員配置を目指し調整する。
- ・IB 研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって教員の疲弊感を軽減し、資質の向上を図る。

## 2018 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)は、2018 年度で 3 年目を迎える。

短期大学においても第Ⅱ期中期計画と連動する形で 2018 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

## 2018 年度 大阪女学院短期大学 事業方針

### 教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
3. キャリア教育の充実を図る。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
5. 将来の社会人基礎力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育活動と研究活動を展開する。

### 学生・生徒募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を一定数確保する。

### 2018 年度事業計画の重点課題

1. 2017 年度からの新カリキュラムの定着
2. 人格形成を図る教養・語学教育、4 年制大学編入への支援、「English + 1(プラスワン)」等、特色の明確化
3. 認証評価に向けた自己点検評価の実施
4. 2018 年度に迎える開学 50 周年に向けた、周年事業の実施
5. SD研修の充実
6. 各部署専任職員の自己評価書作成能力の育成

## 2018 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

### I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

#### 1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育プログラムをその目的・目標・在り方について検討すると共に、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。

#### 2. 人権教育

各人が生命、自由、幸福追求をはじめとする人権を学び、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。また、その過程で学生自身が学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

#### 3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。  
また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

独自教材とe-Bookを大幅に改善する。CEFRの枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

入学時の英語運用力に応じ、1年次英語クラスをessential, standard, advancedの3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力を伸長する。

クラス編成テストの改善、集中的語彙学習、集中的リーディングを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

昨年度に行った集中的語彙学習および集中的リーディングの成果を分析し、一層の向上を目指してこれらの取り組みを継続する。

昨年度に行った集中的語彙学習および集中的リーディングの改善成果に基づき、向上を目指してこれらの取り組みを継続する。

## II. 教育内容と学習支援

### 1. カリキュラム

2017年度は「本学が育てたい学生像」を再確認し、2年間の学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの初年度となった。2018年度は、新カリキュラム1年目に実施された授業の点検、及び、2018年度に新規開講される授業の調整を行う。

### 2. 学習支援

#### (1) 入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

#### (2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

#### (3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化させる。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生が Speaking Lounge をさらに有効活用できる方法を探る。

TOEICスコア伸長を目指して、「TOEICプログラム」を発足させる。TOEIC合宿等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFLを受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度は、学内でのTOEICセミナーを企画している。

#### (4) アドバイザー制度

昨年同様、春学期に全アドバイザー教員への説明会を設けることで、秋学期初頭に実施する一年

生全員を対象としたアドバイザーアワーや学生との個別面談においてきめの細かいアドバイスを行っていく。また、これまで1年次に必修科目が集中したため2年次の密度が低くなりがちだった短期大学2年生を対象とするOJCゼミが2018年度に初めて実施されることから、その実施を踏まえ評価を行う。OJCゼミの担当者がアドバイザーを兼ねることにより、就職活動が本格化する2年次においても実りある学生生活を送るため、さらに充実した支援を行う。

#### (5)国際交流

学内の正規留学生数の増加により、留学生を主体とした国際交流が可能な環境となってきた。2018年度は、交換留学生と正規留学生の隔たりをなくし、留学生とそれ以外の学生が「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、国籍を問わない国際交流の場やイベントを企画・実行できるよう国際交流委員会はサポートする。

また学生の文化交流を目的とした「English Cultural Exchange」が2017年度より再開し、初年度は大阪で開催した。2018年度は台湾でのプログラム開催に向け協定大学と綿密な計画を立てるとともに、学生にとって安全かつ有意義なプログラムになるよう努める。2017年度に新たに加わった、エリア・スタディーズ ハワイについて、引率教員並びに学生からのフィードバックを基に評価したうえで、2018年度実施に向けてプログラムに変更等の必要がないか検討する。

### III. 教育の実施体制

#### 1. 教育学修環境の整備と充実

##### (1)教育質転換の推進

入学生の情報リテラシー格差に対応するために、多様な情報デバイスを活用できるクラウド学修環境下で、ICT学修環境の充実を図る。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組みLSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。IR委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組む。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立に取り組む。

##### (2)生涯学修への応用

開学以来のICT学修環境への取り組みは、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによって目指していく。

#### 2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなる図書館サービスの向上を図る。そのために、LSC及び学院教育研究センターなど各部署との連携を一層密なものとする。具体的には、シラバス関連資料、学院が所有する各種資料を組織的収集、提供するとともに一層の電子化を進める。またユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)と、授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化する。

### IV. 学生支援

#### 1. 奨学金

奨学金の制度改正に伴い、学生に分かりやすく告知し、認識が高まるよう説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

#### 2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

### 3. 進路サポート

#### (1)大学編入

四年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等のサポート体制を引き続き充実する。また、大阪女学院大学への編入学生の増加を図るため、1年生のうち編入学希望者を対象に、大阪女学院大学のカリキュラムの説明会を設ける。

#### (2)就職

グローバル化、少子高齢化、ICT化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と、就職活動スケジュールの短期化・早期化の傾向に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。

## V. 社会的活動と貢献

### 1. 生涯学習

2018年度は、生涯学習第2ステージ（2016年度よりスタート）の最終年となる。生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的に立ち返り、地域や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。同時に、2019年度を起点とする第3ステージの方向性について、検討を開始する。

\*Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2018年度は、第2ステージの最終年として「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC初～上級」「韓国語初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実にも努めるとともに、第3ステージに向けて、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性について、検討を開始する。

### 2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、地域社会や企業とは、地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携や地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供と、実績を積み重ねてきた。これ等の継続の上に、今後は、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

## VI. 管理・運営

### 1. 学生募集

- (1)入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、AO入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3)日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4)高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続により、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼の醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者数増を図る。

### 2. 学生募集広報

- (1)本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。
- (2)受験生応援サイト(OJnavi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェイスの構築により、タイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- (3)公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等のSNSの内容充実を努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- (4)本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- (5)カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。

### 3. 広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学及び中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。

### 4. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が長年の課題であったが、2016 年度は屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を行い、2017 年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修を行った。2018 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を進める。

### 5. 財務

2015年度から3年続けて募集定員を満たす中、第Ⅱ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続し、将来計画に向けた諸積立も継続する。

### 6. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。

## VII. 改革・改善

### 1. FD及びSD活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、新規の FD として新任教員対象のオリエンテーションを実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、特に今年度は自己評価書を作成する能力及びIR関連データを取り扱える能力を養う取り組みを行う。

合同のFD/SDとしては、継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

### 2. 自己点検・評価

2019 年度に迎える 2 回目の認証評価に備え、自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価を行う。全学生の iPad 所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。また、規程の見直し等、必要な条件を整備し、教員評価を実施する。

### 3. 委員会の機能と役割の再整理

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため規定化を進める。

### 4. 教学IR、質保証への取組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデ

ータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、カリキュラム等の整備及び多様な入学試験の整備を行い、教育の質保証へ繋げる。

#### **5. 退学率低減への取組**

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。

新しいシステムを導入することで、現在手動で行っている長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを模索する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

#### **6. 競争的資金、科研費の獲得**

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の獲得に向けて教員への呼びかけを強化する。

#### **7. 事務局体制**

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事異動が継続的に取り組まれている中、大学・短期大学事務局も新たな指導體制でスタートする。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のMBOを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。

## 2018年度 大阪女学院大学 事業計画

大阪女学院は2016年度に創立140周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した第Ⅱ期中期計画(2016～2019年度)は、2018年度で3年目を迎える。

大学・大学院においても第Ⅱ期中期計画と連動する形で2018年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

## 2018年度 大阪女学院大学 事業方針

### 教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 「English + 1(プラスワン)」(英語と韓国語または中国語の併修)を開設する。  
1年次に中国語併修プログラム1クラスと韓国語併修プログラム1クラスを開設し、それぞれ25人のプログラム選択者を得る。
3. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
4. キャリア教育の充実を図る。
5. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクール等と連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。新たな連携校1校との協定をめざす。
6. 将来の社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
7. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

### 学生募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため。留学生入学者を一定数確保する。  
入学定員の1割(15人)程度を受け入れる。

### 2018年度事業計画の重点課題

1. 改訂を行ったカリキュラムの定着
2. WGL(Women's Global Leadership)専攻の留学プログラム初年度の円滑な実施  
通年留学を含む5名程度の留学者を送り出す。
3. 安定した学生募集の維持・継続
4. SD研修の充実
5. 各部署専任職員の自己点検書作成能力の育成

## 2018年度 大阪女学院大学 事業計画

### I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

#### 1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育プログラムをその目的・目標・在り方について検討すると共に、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。

#### 2. 人権教育

各人が生命、自由、幸福追求をはじめとする人権を学び、自他の人権の実現と擁護に必要な資質

や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。また、その過程で学生自身が学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

### 3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に、英語教育の充実を図るとともに附置研究所における主活動として、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行うことにより、4年間の学修期間を通して社会通用性のある能力育成のための学習環境を整える。

また、独自共通教材と e-Book の改善を計画的に実施し、CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

**Women's Global Leadership** 専攻学生が3年生に進級し、海外留学、インターンシップに取り組む年度となる。学生が高い学習目標を設定し、良好な成果を得ることができるよう適切な指導を実施する。**Foundation** コースの学生も専門課程の3年生に進級する初年度となるので、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善する。

クラス編成テストの改善、昨年度を初年度として継続実施を予定している集中的語彙学習、集中的リーディングの成果の分析を通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

## II. 教育内容と学習支援

### 1. カリキュラム

2016年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新たなカリキュラムを実施した。2018年度は、新カリキュラム1～2年目に実施された授業の点検、及び、2018年度に新規開講される授業の調整を行う。特に多様な英語力や学力をもつ学生の学びに、授業が対応できているかの確認を行っていく。

### 2. 学習支援

#### (1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

#### (2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

#### (3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、**Writing Center** や **Tutor** (両方で年間の利用者数延 150 人を達成する) の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て **English Speaking Lounge** を活性化 (年間の利用者数延 50 人を達成する) する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生が **Speaking Lounge** をさらに有効活用できる方法を探る。

TOEIC スコア伸長を目指して、今年度も「TOEIC プログラム」を実施する。TOEIC セミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度は、学内での TOEIC セミナーを企画している。

学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時までには 300 点以上アップすることをめ

ざし、入学時の英語運用力によりプレースメントされる 3 つの水準(Advanced level Standard level Foundation level)のクラスにより、卒業時にそれぞれ 800 点、700 点、600 点を TOEIC スコアの到達目標とする。

#### (4)アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザー制度のさらに充実した運用を目指すべく、担当する全教員がアドバイザー制度とカリキュラム内容をより深く理解できる機会を設けていく。2016 年度からの試みである OJU ゼミとアドバイザー制度の連携を強めることによってスムーズな大学生生活への移行を支援するとともに、OJU ゼミとアドバイザー制度の連携などについての評価を行う。また、これまでの各学生の学習状況を示す資料に加え Portfolio などを用いて、アドバイザーが一人ひとりの学習状況を把握することで、実りある学修とキャリア構築を支援する。

#### (5)国際交流

学内の正規留学生数の増加により、留学生を主体とした国際交流が可能な環境となってきた。2018 年度は、交換留学生と正規留学生の隔たりをなくし、留学生とそれ以外の学生が「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、国際交流の場やイベントを企画・実行(7回以上実施する)できるよう国際交流委員会はサポートする。

「Women's Global Leadership 専攻」の学生たちが通年留学をスタートする初年度として、学生並びに保護者対応、危機管理をはじめとする様々な体制を学生の実体験をもとに改めて確認・確立するとともに、問題発生時には迅速に対応できるよう常に準備を怠らないよう努める。同時に、新たに通年留学が可能な交換留学協定先を特に希望者の多い、台湾や韓国で開拓し協定締結を行う。

通年留学可能な交換留学先となるよう各 1 大学、計 2 大学以上との協定締結を行う。

2018 年度入学生から対象となる English+1 の語学留学先を台湾と韓国で開拓並びに協定締結を行う。台湾及び韓国で各 1 大学との協定締結を行う。

新たな国外インターンシップ先を開拓する。

#### (6)教員養成センター(学生対象)

教職課程の教育内容の一層の充実を図るとともに、教員免許状取得を目指す学生に対する教育支援の実質化を図る。教職課程科目については、「教育と人間」を夏期集中講義として開講し、教職課程履修の動機づけに資する機会にする。教職課程受講学生への海外研修の経験の場として設置された「教職フィールドワーク」について、「教職フィールドワーク(韓国)」は継続的に実施し、前年度新規開拓に着手した「教職フィールドワーク(米国)」(案)は引き続き実施準備を進める。また、教職課程を履修する学生を対象とした「教職勉強会」を年 2 回開催し、教職を目指す学生の学びや交流の場とする。「教職勉強会」には教職に就いている OG を招き、現場からの助言をいただく。模擬授業や教育実習、教員採用試験に臨む学生に対しては、センター所属教員が指導・支援を行う。

### III. 教育の実施体制

#### 1. 教育学修環境の整備と充実

##### (1)教育質転換の推進

入学生の情報リテラシー格差に対応するために、多様な情報デバイスを活用できるクラウド学修環境下で、ICT 学修環境の充実を図る。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組み LSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。IR 委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組む。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとり

に対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立に取り組む。

## (2)生涯学修への応用

開学以来のICT学修環境への取り組みは、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによってめざしていく。

## 2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなる図書館サービスの向上を図る。そのために、LSC及び学院教育研究センターなど各部署との連携を一層密なものとする。具体的には、シラバス関連資料、学院が所有する各種資料を組織的収集、提供するとともに一層の電子化を進める。またユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)と、授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化する。

## IV. 学生支援

### 1. 奨学金

奨学金の制度改正に伴い、学生に分かりやすく告知し、認識が高まるよう説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

### 2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

### 3. 進路サポート

グローバル化、少子高齢化、ICT化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と、就職活動スケジュールの短期化・早期化の傾向に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。また、新たに外国人留学生に対する支援プログラムとして大学学部・大学院・短大合同の外国人留学生を対象とした就職説明会等を今年度中に1回実施する。

## V. 大学院・研究所など研究活動

### 1. 大学院

大学院生の教育研究の質の向上をめざし、英語による本学国際共生研究所等における研究報告(2名以上による実施をめざす)などを通じ論文作成能力の向上をはかる。大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力する。在学中の学生を中心に、卒業生、留学生、社会人を対象として大学院への入学のための広報活動に力を入れる。OJUが実施している交換留学制度の導入など特にアジアからの留学生の確保とグローバル化に努める。(2名以上の入学をめざす)

### 2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に研究を進め、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を目指すとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、開発教育や平和トレーニングなどの実践から、ファシリテーション・メディエーションの手法を学び分析し、関連のワークショップや研究会を企画・運営しつつ、関係性におけるファシリテーション・メディエーション手法の研究を深化、叢書化を検討し始める。

## VI. 社会的活動と貢献

### 1. 教員養成センター(教員対象)

教員養成センター所属教員の専門性を活かした活動を通して、地域社会への貢献を目指す。

- (1) 文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2回(合計12時間)実施し、大阪女学院大学の英語教育コンテンツを活かした講習を行う。
- (2) 教員養成センター・ホームページ (<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>) を適時アップデートして情報発信と情報提供を行う。
- (3) 教員養成センター・ニューズレターを年1回発行し、教員養成に関わる議論・意見交流やセンター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。
- (4) 本学で教員免許状を取得した卒業生の近況を把握し、特に教職に就いている卒業生と教職課程履修生とが相互交流できる体制を整える。

## 2. 地域との連携と貢献

### (1) 生涯学習

2018年度は、生涯学習第2ステージ(2016年度よりスタート)の最終年となる。生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的に立ち返り、地域や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。同時に、2019年度を起点とする第3ステージの方向性について、検討を開始する。

#### ① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2018年度は、第2ステージの最終年として「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC初～上級」「韓国語初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実にも努めるとともに、第3ステージに向けて、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性について、検討を開始する。

#### ② Wilmina 公開講座

2016年度より開始した、対話シリーズ3「いのち」の開催は今年度を最終年とする。また、2019年度から開始予定のシリーズ4のテーマの検討及び決定をする。

### (2) 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、地域社会や企業とは、地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携、地域小学校、中学校との教育インターンシップ、また地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供と、実績を積み重ねてきた。これ等の継続の上に、今後は、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとして私立大学等改革総合支援事業(タイプ5)に申請が予定されている大学コンソーシアム大阪の取り組みに本学も参画し、私立大学等改革総合支援事業(タイプ5)を申請する。また、大学コンソーシアム大阪に本学教職員をプラットフォームの基本方針策定および地域の地方自治体との交渉等ならびに地域の産業界等との交渉を行う委員として、また同コンソーシアムが進める部会の推進委員長として派遣する。学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、前述の委員等派遣とともに、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を進めてゆく。

## VII. 管理・運営

### 1. 学生募集

- (1) 入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、AO入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2) 大学教育を体感できる本学のAO入試の取り組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3) 日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、入学定員の1割(15人)程度をめどに留学生の募集を進める。
- (4) 高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続によ

- り、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
  - (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。
  - (7)英語の学修に加えて、韓国語または中国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者数増を図る。

## 2. 広報

### (1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。
- ②受験生応援サイト(OJnavi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェイスの構築によりタイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- ③公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等のSNSの内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- ④本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- ⑤大学専門分野における英語での学び、カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。

### (2)広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。

## 3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が長年の課題であったが、2016 年度は屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を行い、2017 年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修を行った。2018 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を進める。

## 4. 財務

2016 年度、2017 年度と続けて募集定員を満たすまでに学生数が回復しつつある中、第Ⅱ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続し、将来計画に向けた諸積立も継続する。

## 5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。

## VIII. 改革・改善

### 1. FD及びSD活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、新規の FD として新任教員対象のオリエンテーションを実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、特に今年度は自己評価書を作成する能力及びIR関連データを取り扱える能力を養う取り組みを行う。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして職員を海外における研修に派遣する。

合同のFD/SDとしては、継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

## 2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価を行う。全学生のiPad所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。また、規程の見直し等、必要な条件を整備し、教員評価を実施する。

## 3. 委員会の機能と役割の再整理

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため規定化を進める。

## 4. 教学IR、質保証への取組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、カリキュラム等の整備及び多様な入学試験の整備を行い、教育の質保証へ繋げる。

## 5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。

新しいシステムを導入することで、現在手動で行っている長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを模索する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

## 6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の獲得に向けて教員への呼びかけを強化する。

## 7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に取り組まれている中、大学・短期大学事務局も新たな指導体制でスタートする。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のMBOを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。

## 2018年度 大阪女学院 法人事務局事業計画

### I. 管理運営

#### 1. 監事の機能強化と監査体制の整備

- (1) 監事監査規程に基づき監事監査の年間計画を作成し、その上で、業務監査及び会計監査を着実に執行できるように、事務局のサポート体制を整備する。また独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換ができる機会を増やしていく。
- (2) 教学監査についても、監事が学院行事や普段の学院の様子、施設設備状況等について監査する機会を年間通じて定期的に設定する。
- (3) 学院内部の監査体制を整備するため、職員による内部監査の仕組みを検討し、具体的に機能させる。

#### 2. 財政支出に関する取り組み

第Ⅱ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、将来の学院運営に必要な退職給与引当等の積立を進め、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理の考え方を更に推し進める。なお、編成予算に準拠した財政管理を実質化する。

#### 3. 施設・設備の整備計画と管理

2017年度に中学南校舎の外壁補修が終了した後、引き続き学院内で経年劣化が進む施設について補修事業を推進する。高等学校北校舎、東校舎の外壁補修、南校舎の空調工事、トイレの整備など今後必要な補修について、優先順位により、整備計画を立て実行する。

#### 4. 危機管理体制の構築

2017年度に大規模震災対策委員会がとりまとめた「大規模震災・初期対応ハンドブック」と作成中のマニュアルに基づき対応できるように、学院の安全管理の徹底をはかる。また、防災備蓄品の内容を再検討し、必要な物資についてはさらに充実させ、近隣住民の避難所としての対応も含め、大規模災害発生時の準備を着実に進める。

#### 5. 事務職員の働き方

- (1) 新人事制度及び目標管理制度の定着に向けた実施内容を更に深め、既存業務の在り方や配分を見直す機会を創出し、事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会の質と量の拡大を図りつつ、次世代を担う職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。
- (2) 健全な労務管理を目指して、事務職員の時間外労働の短縮と労働環境の整備を進める。

### II. 改革・改善

#### 1. 研修プログラムの充実と職員の養成

大学等の高等教育機関で推進される Staff Development (SD)の動きを踏まえ、職員養成のための研修を学院全体の職員に拡大して実施する。

- (1) 目標管理制度を継続する中で、評価者と被評価者の目標管理に対する意識を高め、評価制度の一段の充実を図る。目標管理項目の中に、研修の取り組みとその成果を加える。
- (2) 職員研修プログラムの企画・実施  
個人別の研修プログラムを企画立案し、管理職研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修、ワークショップ型の外部研修プログラム等への参加を促す。また教育研究センターの通年セミナーを研修の中に位置づける。

#### 2. 西館の利用中止にともなう法人事務局の移転

西館の利用を停止し、理事長、副理事長、教育研究センター、および法人事務局の移転を具体的に実

行し、移転後の事務局スペースでの通常業務を軌道に載せる。また、事務体制の見直しを同時進行で行い、他部門の事務局との業務分析の中で重複業務の精査、事務の効率化、簡素化についても検討し、事務の一元化に向けての取り組みを進める。

### 3. 有期契約職員の無期化対応のフォロー

2018年4月から無期契約ルールがスタートし、無期転換の申込みが始まることから、嘱託・パートタイム等の働き方や実態を再度確認し、規程や契約書等に則った実効性のある体制を整備する。

### 4. VISION及び中期計画の進捗評価と策定準備

VISION OJ140の見直し、第Ⅱ期中期計画(201～2019年度)の進捗評価、第Ⅲ期中期計画(2020～2023年度)の策定準備、VISION OJ 150(2033年度を展望)の策定準備を行う。

## Ⅲ. 教育研究センターの取り組み

### 1. 方針

2014年度から新しい名称のもとに、機能、活動内容、運営体制を整えてきた本センターは、次世代スタッフの養成、学院広報の強化、教育研究の新規企画、学院史資料室(以下、史料室)の整備等に重きを置いて事業活動に取り組んできた。

本年度も引き続き、変化する教育環境、国の教育行政、国際的な教育改革を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”(R&D)の構築をめざす。

### 2. 計画

#### (1) 教育研究セミナーの開催

大阪女学院で仕えている私たちは、大阪女学院のミッションにどのように関わり、寄与していこうとするのか。また、将来に向けてどのように歩んでいくのか、『私』に引き寄せて考えていくセミナーとする。

年間テーマ：『私』と大阪女学院

開催日：年6回

(うち2～3回はFD、SD、中・高教職員研修、事務職員研修と合同企画で行う)

#### (2) ニュースレターの発行(年2回予定)

#### (3) 史料室の管理・運営

① 本学院の沿革史編纂にかかわる諸史料の収集・整理・保管(刊行物、報告書、記録、図版類、写真、アルバム、関係書籍、画像、新聞掲載紙、個人文書など)

#### ② 移転準備

#### (4) 史料の公開

① 常設展示

② 企画展示(年3回予定)

#### (5) 調査・研究

① 特定時期(あるいは出来事)に焦点を当てた調査・研究

インタビュー「ウィリアム・エルダー宣教師に聞く」

(メンバー：関根 秀和、西村 耕、錦織 一郎、長谷川 洋一、田中 義信)

② 自校史学習のサポート カリキュラムおよび教材研究

③ 冊子発行へ向けての準備

自校教育試論、大阪女学院事典(人物伝)

#### (6) ネットワーキング

地域社会および関係機関・団体との協働、文化的な貢献

- (7) 学院全体の広報への協力  
『ハイライツ』(法人事務局)の編集協力
- (8) 国際バカロレア (IB) 教育推進のためのサポート
- (9) 学院全体の教育活動の推進
  - ① キリスト教教育  
キリスト教教育研究会の発展解消→キリスト教教育連絡会の設置
  - ② 平和・人権教育
  - ③ 英語教育
  - ④ 女子教育
- (10) 新規取り組みへの始動
  - ① サービスラーニングセンターへ向けての準備
  - ② 事務職員対象の研修 (大阪女学院の歴史、キリスト教理解)
- (11) クリスマン条項に関する課題整理
  - ①大阪女学院クリスマン条項、教職員のクリスマン条項に関する協議と規程等の整備
  - ②宗教担当教員の役割・責任に関する検討

### 3. 運営体制

センター長：長谷川 洋一 (副理事長) アドバイザー：長尾 ひろみ  
特任研究員：田中 義信 研究員・資料管理者：土屋 あゆみ  
(理事長 錦織 一郎、事務局長 葛西 隆司)

以 上